

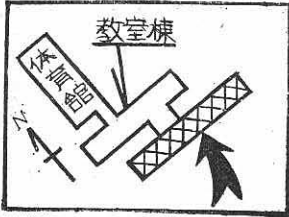
発行
阿 仁 町 役 場
編 集
総 務 課
印 刷
阿 仁 合 印 刷 所
発 行 日

(昭和41年11月10日発行)

広報あに

49号

火災の
シーズンです
火の用心

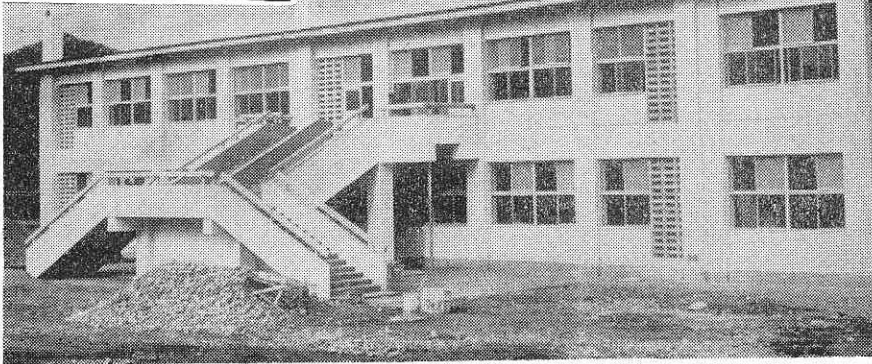


第二中学校舎

第一期工事が完成しました

特別教室で二階建一棟

懸案の第二中統合校舎建築の第一期工事が完了しました。工事は本年六月に始められ10月末をもって予定通り完成したもので、特別教室二階建一棟三〇〇坪(一〇〇〇m²)となっており、校長室、職員室、理科室、家庭科室、技術室、音楽室が含まれています。統合中建築は三ヶ年計画で進められており、来年度第二期工事の普通教室完成と同時に使用の予定で、屋体を含めた全工事完了は昭和43年の見込みです。



役場ごよみ 11月

- 2日 選挙管理委員会
- 3日 文化の日
- 4日~10日 秋季防火週間
- 7日 第二中学校舎新築第一期工事竣工報告会
- 10日 広報発行
- 11日 精神衛生相談日
- 19日~20日 阿仁町青年問題研究会
- 21日 民生委員会
- 23日 勤労感謝の日
- 28日 人権よう護相談開設
- 30日 寄生虫予防打合せ会

役場の執務時間

が変わります

11月1日から役場の執務時間が増えなりましたのでご連絡致します。

平日 午前8時30分から
午後4時30分まで
土曜 午前8時30分から
午後0時30分まで
なお期間は二月までです

人権週間 12月4日~10日

ご相談下さい

—人権法律相談所開設—

あなたの基本的人権は守られていますか。今年も12月4日~10日まで「人権週間」として人権尊重の考えを広める行事が行なわれます。それにさきがけ、次の通り「無料人権法律相談所」が開設され皆さんのご相談に応ずることになっております。お気軽にご相談下さい。

◎11月29日 午前9時~3時 於 公民館
◎阿仁町には人権相談員に次の二名の方がおり、常に皆さんの人権相談に応じえています

佐藤時治 (阿仁町長)
湊 荒男 (阿仁小校長)

臨時町議会

立木処分
など可決

四十一年度第七回阿仁町臨時町議会は、去る10月29日会期一日をもつて開催され、阿仁合財産区有立木処分など三つの議案が審議可決されました。

「阿仁合財産区有立木処分について」

阿仁町阿仁合財産区有の立木処分として、吉田部落十二の沢の伐採処分を次の通り可決しました。

- 素材石数 杉 二、〇一六石七七
松 二六石四三
- 分取割合 財産区 二割

火災のシーズンです
火災発生発見のときは
電話で〇〇部落が
火事ですと通報下さい
局で連絡してくれます

吉田部落 八割
「特別会計財産区補正予算について」
十二ノ沢の立木伐採処分に伴い、六百五十一千円が阿仁合財産区会計に追加されました。
○その他阿仁町職員の休日及び有給休暇に関する条例の一部改正が提案、可決されました。

共同募金

ご協力ありがとうございます

目標完遂できました

去る10月1日より31日迄の一ヶ月間に亘つて展開された愛の募金運動、共同募金が、当町では婦人会、並に部落会長、民生委員の献身的な尽力と、町民各位のご協力により目標額を突破して完遂できました。

目標額二万九千三二〇円に対し、募金額が二六万七千五〇〇円で、超過額二万八千一九〇円は宮古島をはじめとする台風25号、26号の被災者に対し送られる予定です。又町内各学校より一万三千二百六円が義援金として送られました。

募金は早速に北秋田福祉事務所にお届けしました。町民の皆さんには厚くお礼申し上げます。

部落別募金額と、五百円以上のご寄付をいただいた方の内訳は次の通りです。

〇千円をご寄付された方

杉田佳政 宮原忠美
福島吉五郎 魚住俊雄
高橋市郎

〇五百円の方

宮越富士之助 草薙忠明
小武海芳雄 加賀谷 広
山田賢三 加藤亀次郎
田中律子 今井乙膳
沢井作蔵 湊 修一
佐京寛雄 伊藤国次郎
近藤竹雄 伊藤善次郎
飛沢興松

NHKのど自慢

渡辺さん
鐘三つ

NHKのど自慢素人演芸会が10月23日、超満員の阿仁合小学校で開催されました。当日は七十一名の方が出場し、「荷方節」を唄った鳥坂部落の渡辺時宜さんがみごと合格したのをはじめ、上小阿仁の小林さん、鷹巣の小笠原さんの三名の方が県大会への出場権を得ました。又鐘二つは八十三



昭和41年度共同募金 及び台風義援金実績調

部 落 名	戸数	金 額
上下小	31	4,340
小 小	19	2,720
口	33	4,780
大横三	72	10,220
長大真	35	4,920
下御三	72	12,000
上畑畑	42	5,810
畑畑小	52	7,020
荒荒露	53	7,420
萱根伏	11	1,540
笑鳥幸	15	2,100
長比牛	152	31,240
戸中打	23	6,490
新 割	11	1,100
計 割	4	560
増	121	17,290
	57	10,390
	46	6,390
	30	4,200
	20	2,800
	15	1,840
	166	24,080
	10	1,460
	55	7,820
	86	12,040
	15	2,100
	36	5,140
	15	2,100
	98	13,720
	32	4,640
	32	4,480
	149	20,970
	9	900
	60	8,400
	38	5,350
	36	5,080
	29	4,060
	1,780	267,510
		239,320
		28,190

年 金

夫婦で月一万元に改善

一月からは掛金もかわります

昭和42年1月
から国民年金が
改正され、給付額月五千元
夫婦で月一万元の国民年金
が実現されることになりました。
同時に年金の掛金も
次のように改められること
になりました。

◎20才から34才迄の方

月額一〇〇円が二〇〇円に
◎35才から59才迄の方
月額一五〇円が二五〇円に
それぞれ引上げられました

〇ご存知ですか

みなさんの生活の支えとなる年金には、義務加入と任意加入があります。

◎義務加入

20才以上の人で、明治44年4月2日以降に生れた人は加入する義務があります。

但し、会社員や公務員等のように厚生年金や船員保険及び職員共済組合等の公的年金加入者は除かれます

◎任意加入者

会社員や公務員等の配偶者及び恩給や遺族年金等の給付を受けている人たちも希望によつて国民年金に加入することができます。

お知らせ

戦没者遺族特別弔慰金請求について

戦没者遺族に対する特別弔慰金の支給範囲が拡大されました。次の方は受給権があると思いますので早急に請求手続きをして下さい

○昭和16年12月8日より40年4月1日の間に、軍人

戦傷病者の妻に対し特別給付金の制度

戦傷病者の妻に対する特別給付金として、昭和38年4月1日において特別項症から第五項症までの増加恩給受給者の妻に、十万円が支給されることになりました。

○戦傷病者遺族等援護法の一部が改正なり、第二次大戦中に外地において日本人学生生徒の引率をされた

11月
固定資産税
期の納期です

教職員等が死亡した遺族に弔慰金、及び遺族給与金の請求が41年10月より適用になりました。

又昭和38年4月において第五項症以上の傷害のある満洲学徒の妻についても特別給付金が支給になります

統計

阿仁町が知事表彰

調査員では坂本さん

第十三回秋田県統計大会に当り、阿仁町は統計調査に功績のあつた優良団体としての知事表彰をうけました。これも一重に、調査員をはじめとする町民各位のご協力のたまもので厚くお礼申し上げます。又、各種統計調査に五

青色申告の

おすすめ

昭和25年に青色申告制度

ができてから今年で17年目

になります。この間、青色

申告者の数は逐次増加し、

昭和四十一年三月現在では

全国で、営業業者で一〇一

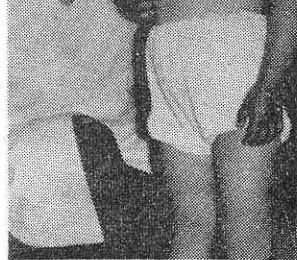
万人と全営業納税者の六

二%を占めています。

しかし、まだ青色申告をし

ていない納税者も相当あり

です。



こんなに丈夫

人間の身体は三才までにその基礎づくりがなされるといわれます。本年度の三

ますが、青色申告は事業経営の健全化と発展の上にも必要であり、更に所得の計算上特に有利な取扱いを受けることが出来ます。昭和四十二年からは自分の所得を自分で計算し、納得のいく納税が出来るように

青色申告をおすすめいたします。又税務署では青色申告のために青色申告指導係を設け、申告の手続き、日付の記載より決算までご相談に応ずることになりました。四十二年からの申告者のために年内に記帳説明会を開く予定です。計画的に適切な納税の道しるべとして青色申告をおすすめします。

電話は番号で

呼ぶ、という事は法律で定められていますが、まだ名前で呼ばれる方があります。名前或いは屋号で請求されると作業能率が妨げ、ひいては通話サービスの低下をきたすばかりでなく、最近著しく増加しつつある

三才児検診

才児検診は一三一名の幼児が受診されて行なわれましたが、最近の特徴として身長体重は標準並みですが虫歯のある児が多くなつたといふことです。

幼児は抵抗力が弱く病気にかり易い体質です。伝染病予防はもとより季節の変わりめでもあり、幼児の健康管理には親が充分に気を付けるようにしましょう。

銀山チームが

優勝 (駅伝)

社会体育の大臣表彰を記念する、第一回全町駅伝大会



会が、10月16日雨天のもとに一般、中学生合わせて12チーム六〇名の選手が参加して行なわれ、一般、中学生ともに銀山チームが優勝しました。成績は次の通り

○一般の部

- 一位 銀山地区 50分49秒
- 二位 荒瀬 52、53
- 三位 水無 53、03
- 四位 比立内 53、21
- 五位 吉田 54、05
- 六位 中田 57、15

○中学生の部

- 一位 銀山地区 51分42秒
- 二位 中田 53、47
- 三位 荒瀬 54、09
- 四位 比立内 54、41
- 五位 吉田 55、02
- 六位 水無 59、02

(区間は比立内郵便局、阿仁町役場の14K)

加入者の氏名等を取扱者が全部記憶することは極めて困難なことであり、誤接続等による苦情の発生することもある。利用者にご迷惑をおかけすることがあります。電話交換業務正常運行のため加入者各位のみならず一般利用者の電話番号呼びに何分ご協力をお願い致します。(阿仁合郵便局)

農業青少年育成資金について

農家の後継者たる農業青少年を育成するためこのたび県単事業として農業青少年育成資金の貸付が十一月十五日から開始されます。

委員長に中嶋氏

教育委員会

教育委員長に任期満了に伴い、先に開かれた阿仁町教育委員会で中嶋三郎氏が

これは従来の家族農業経営の中で新たに一つの区分された農業部門(稲作、畜産、果樹、園芸)の経営を自らの責任に於いて行なおうとしている十八才〜三十五才までの農業青年を対象に貸付されるもので、一般施設機械に対し二〇〇万まで、現在高校、大学に就学している者に対し二〇万〜四〇万まで学資金としてそれぞれ三分五厘の利子で貸付されます。(尚詳しい事は町経済課、農協にご相談下さい。)

胃の検診

先に実施された胃の集団検診の結果、一〇八名の受診者のうち、治療は要しないが何かしらの疾患がある人が34名、胃かいようなもの疑いで治療を要すると思われる人が25名で、あわせて59名(55%)の方が異状を認められました。異状なし49名の方はもとより、疾病は軽いうちに早期治療で完全に治すことが健康管理の第一要件ですから治療をおすすめします。

県民手帳

が入りました

先にご注文をいただいた42年県民手帳が入荷しました。注文されている方は18日から役場統計係でお渡しします。のでお下さい。11月中においで下さい。おねがいいたします。

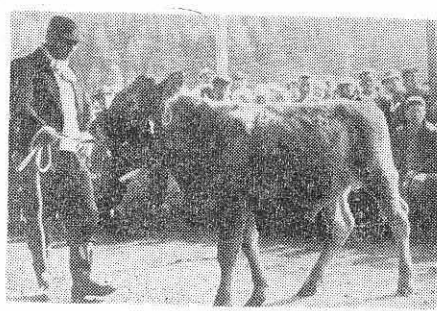
「鯉の養殖」に成巧

露熊の中嶋さん

農家所得の増大をはかるため、阿仁町では農家の副業として遊休沼池を利用した「鯉の養殖」を奨励してきましたが、この度露熊の中嶋賢一郎さんがみごとに成功し「養殖」の将来に希望がもたれています。



中嶋さんは、今春一五〇坪の池に、五〇〇匹の元鯉を放流、去る十月末に初の水揚げをしました。水揚げ量は、一、三五〇匹（一四八貫）、概算で二〇万円というもので、水揚げをしながら中嶋さんは成功の喜びを次のように語ってくれました。「今年は飼料が順調に入手出来なかつたことと水の深さが足りなかつたこと



とが原因で魚体が不揃ですが、今秋中に更に三〇〇坪拡張して水の深さも一四〇（一五〇）坪になるようにし来年は元鯉五〇貫を放流して四〇五〇貫の水揚げが目標です。露熊山峽の観光とタイアップして露熊鯉の生産に頑張ります」と抱負と期待をみなぎらせています

高いなあモウ!!

セリ市

収穫の秋、天高く澄みきつた青空の下に恒例の牛セリ市が行なわれました。今年のは牛の値も良く最高十七万円、平均が九万円台という高値を呼びタズナという高値の主の顔ほころびが、二日間の総売上が千六十四万円、という牛の声をきいて秋空にこたえました。

出稼ぎされるみなさんへ



農閑期を利用して出稼ぎされる方は、安全な出稼ぎ就労のために出稼ぎ相談所（役場）や各地区の相談員をご利用下さい。

○地区別相談員

鈴木正男（担当）、鈴木善二郎（中村）、泉金一（担当内）、鈴木勝彦（戸島内）、佐藤千代美（棚木沢）、上杉直蔵（長畑）、松橋時幸（比立内）、佐藤イサオ（幸屋）、小林幸之助（笑内）、佐藤半五郎（根子）伊藤昭夫（荒瀬）、加藤茂（畑町）、吉田芳次郎（吉田）、柴田芳雄（小機）、庄司武男（水無）以上

広報を送ります

出稼ぎされる皆さんに期間中「郷土の便り」として役場で広報を無料でお送りします。ご希望の方は、出稼先の住所、会社名、及氏名と阿仁町における部落名をお知らせ下さい。

阿仁町役場総務課

「生産森林組合」

入会林野の現状は経済的に利用されている面が少ない。それに紛争も起り易く起る。これは権利関係が明確になつていない為だと思われま

す。そこで入会林野の近代化は結局入会権をなくしていくことであり、この法律はその手続をも定めているのだと思

います。

明治以来、我が国政府の入会林野対策は国の財政上からでし

ょうが、人民より吸え上げること、その利用経営についても官で統一しようという方針で来たようであり

ます。が、今回は逆に民え返すう下にさげようとしているやに解せられます。前号で入会林野は入会権のあるものと、旧慣使用権

慶弔だより

10月受付

○出生—すこやかに
工藤博幸（弘） 上新町
三杉 悟（弘喜） 萱草
吉田 一久（金二） 吉田
藤根尚樹（男） 根子
高橋姉佳子（茂雄） 荒瀬
宮野淳一（文雄） 萱草
梅田月江（勝利） 上新町
松橋満弥（満） 比立内
◎婚姻—しあわせに
柴田 昇 担当
小野寺ナツ子 北海道

福田博司 米内沢
春日ヨシ 三内
伊藤俊明 下新町
相馬聖子 御蔵
小武海 正 上新町
工藤幸子 下新町
長岐良吉 機町
岸野ノブ 桂瀬

死亡—おくやみ申します

工藤義雄 畑町東裏
松岡キヌ 米内沢
中村昭雄 荒瀬
福田豊子 新町
上杉末吉（74）長畑
加賀章元（30）上新町
小笠原為蔵（86）荒瀬
伊藤榮四郎（69）下新町
武田タケ（65）萱草

入会林野 (3)

福島吉五郎

といつとはなしに大資本家に集められていく心配ないかと強く指摘されたそうであり、これに対して政府では土地を得た人方が土地を出し合い協調して林業経営をやつていく「生産森林組合」などを育成、強化したいと答弁されたようです。（通常の森林組合を施設

のものに分けられると申しのべましたが、阿仁合の場合には殆んど財産区有であり処分の際には部落民の意志と財産区管理会の同意、町議会の議決が必要とされているので明らかに旧慣使用権のものにはいるかと思

います。この法案審議に際して、国会での質問や意見の中に林地を個人に納配分していく

りあい

入会林野の現状は経済的に利用されている面が少ない。それに紛争も起り易く起る。これは権利関係が明確になつていない為だと思われま

す。そこで入会林野の近代化は結局入会権をなくしていくことであり、この法律はその手続をも定めているのだと思

います。明治以来、我が国政府の入会林野対策は国の財政上からでし